

四半期報告書

(第76期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

日立電線株式会社

(E 0 1 3 4 2)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
第2	事業の状況	5
1	事業等のリスク	5
2	経営上の重要な契約等	6
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	提出会社の状況	17
1	株式等の状況	17
(1)	株式の総数等	17
(2)	新株予約権等の状況	17
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4)	ライツプランの内容	17
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6)	大株主の状況	17
(7)	議決権の状況	18
2	役員の状況	19
第4	経理の状況	20
1	四半期連結財務諸表	21
(1)	四半期連結貸借対照表	21
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	23
	四半期連結損益計算書	23
	四半期連結包括利益計算書	24
2	その他	29
第二部	提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）
【会社名】	日立電線株式会社
【英訳名】	Hitachi Cable, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 高橋 秀明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 6381-1045
【事務連絡者氏名】	ビジネスサポート本部法務部門法務部長 吉岡 勇士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 6381-1045
【事務連絡者氏名】	ビジネスサポート本部法務部門法務部長 吉岡 勇士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	311,548	267,787	432,540
経常利益（百万円）	464	3,407	927
四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△17,575	△8,092	△22,758
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△19,863	△7,030	△22,877
純資産額（百万円）	86,002	75,878	83,034
総資産額（百万円）	251,803	264,276	245,882
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△48.22	△22.06	△62.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	33.4	28.0	33.0

回次	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△23.34	△24.10

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（産業インフラ）

Hitachi Cable Manchester Inc.（連結子会社）は、Hitachi Cable America Inc.（連結子会社）を存続会社とする吸収合併（合併効力発生日：平成24年4月1日）により解散しております。また、(株)アドバンスト・ケーブル・システムズ（関連会社）は、当社が同社株式を追加取得（取得日：平成24年12月28日）したことにより連結子会社となっております。

（電機・自動車部品）

Hitachi Cable Automotive Products USA, Inc.（連結子会社）は、Hitachi Cable America Inc.（連結子会社）を存続会社とする吸収合併（合併効力発生日：平成24年4月1日）により解散しております。

（情報デバイス）

主要な関係会社の異動はありません。

（金属材料）

主要な関係会社の異動はありません。

（販売会社・物流）

主要な関係会社の異動はありません。

なお、各報告セグメントに属する主要事業・製品及び主要な関係会社の変更は、次のとおりであります。

①第1四半期連結会計期間

当社グループは、平成24年3月期までに実行した事業構造改革の結果、第1四半期連結会計期間に各報告セグメントに属する事業及び連結子会社の社内管理区分を一部変更いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。各セグメントの主要事業・製品及び主要な関係会社は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要事業・製品	主要な関係会社
産業インフラ	電力・産業システム、光通信等	当社 [国内連結子会社] 東日京三電線(株)、日立電線メクテック(株) [関連会社] (株)ジェイ・パワーシステムズ、(株)アドバンスト・ケーブル・システムズ
電機・自動車部品	自動車部品、電子材料、巻線製線等	当社 [国内連結子会社] 日立電線ファインテック(株)、日立マグネットワイヤ(株)、東北ゴム(株) [海外連結子会社] Hitachi Cable America Inc.、上海日立電線有限公司、日立電線（蘇州）有限公司、Hitachi Cable (Johor) Sdn. Bhd.、Hitachi Cable Vietnam Co., Ltd.、AHCL (Thailand) Co., Ltd.、Hitachi Cable (Singapore) Pte. Ltd.、Thai Hitachi Enamel Wire Co., Ltd.、Hitachi Cable Philippines, Inc.、Hitachi Cable Europe Ltd.
情報デバイス	情報ネットワーク、ワイヤレスシステム、化合物半導体等	当社 [国内連結子会社] 日立電線ネットワークス(株) [海外連結子会社] Giga Epitaxy Technology Corporation
金属材料	銅条、電伸、リードフレーム、パッケージ材料等	当社 [国内連結子会社] 日立アロイ(株)、日立ケーブルプレジジョン(株) [海外連結子会社] 日立電線（蘇州）精工有限公司 [関連会社] 上海日光銅業有限公司
販売会社・物流	上記製品等の販売・サービス	[国内連結子会社] 日立電線商事(株)、日立電線ロジテック(株) [海外連結子会社] 日立電線（中国）商貿有限公司、Hitachi Cable Asia Ltd.、Hitachi Cable Asia Pacific (HCAP) Pte. Ltd.、 [関連会社] 住電日立ケーブル(株)

②第3四半期連結会計期間

当社グループは、電線・ケーブル事業の集約と強化を目的とした組織改正を行い、それに伴って当第3四半期連結会計期間より各報告セグメントに属する事業及び連結子会社の社内管理区分を一部変更いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。各セグメントの主要事業・製品及び主要な関係会社は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要事業・製品	主要な関係会社
産業インフラ	電力・産業システム、電子・通信材料等	当社 [国内連結子会社] 東日京三電線(株)、(株)アドバンスト・ケーブル・システムズ、日立電線ファインテック(株)、日立電線メックテック(株) [海外連結子会社] 日立電線(蘇州)有限公司、Hitachi Cable Vietnam Co., Ltd.、Hitachi Cable (Singapore) Pte. Ltd. [関連会社] (株)ジェイ・パワーシステムズ
電機・自動車部品	自動車部品、電機材料等	当社 [国内連結子会社] 日立マグネットワイヤ(株)、東北ゴム(株) [海外連結子会社] Hitachi Cable America Inc.、上海日立電線有限公司、Hitachi Cable (Johor) Sdn. Bhd.、AHCL (Thailand) Co., Ltd.、Thai Hitachi Enamel Wire Co., Ltd.、Hitachi Cable Philippines, Inc.、Hitachi Cable Europe Ltd.
情報デバイス	情報ネットワーク、ワイヤレスシステム、化合物半導体等	当社 [国内連結子会社] 日立電線ネットワークス(株) [海外連結子会社] Giga Epitaxy Technology Corporation
金属材料	銅条、電伸、リードフレーム、パッケージ材料等	当社 [国内連結子会社] 日立アロイ(株)、日立ケーブルプレジジョン(株) [海外連結子会社] 日立電線(蘇州)精工有限公司 [関連会社] 上海日光銅業有限公司
販売会社・物流	上記製品等の販売・サービス	[国内連結子会社] 日立電線商事(株)、日立電線ロジテック(株) [海外連結子会社] 日立電線(中国)商貿有限公司、Hitachi Cable Asia Ltd.、Hitachi Cable Asia Pacific (HCAP) Pte. Ltd.、 [関連会社] 住電日立ケーブル(株)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 事業再編等の実行

当社グループにおける事業の再編、撤退、資産の整理、事業構造改善施策の推進等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす費用が生じる可能性があります。

平成24年10月29日に、当社と住友金属鉱山(株) (以下「住友金属鉱山」といいます。)は、住友金属鉱山のリードフレーム事業と当社のリードフレーム事業を会社分割及び株式譲渡の手法により統合すること並びに会社分割及び株式譲渡の手法による当社の伸銅事業の合併会社化を決定するとともに、その旨の事業統合契約を締結し、両事業統合後のリードフレーム新会社及び伸銅新会社は、平成25年4月1日をもって当社の持分法適用会社となる予定でありました。しかしながら、本件事業統合に向けた各国競争法手続きにおけるプロセスの進捗見通しに鑑みて、当社と住友金属鉱山は平成25年1月31日に、両統合新会社発足予定日を平成25年4月1日から延期することを決定いたしました。

当社と住友金属鉱山は、両社の経営リソースを結集しリードフレーム事業と伸銅事業を連携して運営することにより、両事業の強化を図ってまいります。しかしながら、シナジー効果の創出、成長機会の確保、財務体質の改善、各種システムの統合等が当初の期待どおりに実現されなかった(又は達成されなかった)場合や、想定外の費用及び負担が発生するなど予期せぬ問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令及び公的規制

当社グループは、日本国内及び事業を展開する各国及び各地域において、事業・投資の許可、通商、貿易、公正競争、環境・リサイクル、その他多様な法令及び公的規制を受けています。当社グループは内部統制を整備し、これらの規制の遵守に努めていますが、万一、これらの規制が遵守できていないと判断された場合、あるいはこのような規制が急激かつ極端に厳格化された場合、あるいは法制度に大きな変更があった場合は、投資機会の逸失、製造・販売の中止、各種コスト負担の増加等を引き起こし、あるいは罰則や行政処分を受けることにより、当社グループの事業遂行、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(株)ジェイ・パワーシステムズ(注1、以下「JPS」といいます。)は、国内の電力会社が発注する高圧電力ケーブルについてカルテルが認定され、平成22年1月27日に、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。今後、当該行為に起因する損害賠償を求める民事訴訟等がJPSに対して提起される可能性があります。また、海外の高圧電力ケーブルの取引に関するカルテルの疑いで、平成21年1月に、EU及び米国等の競争当局が当社とJPSに対する調査を開始し、当社及びJPSは、平成23年7月6日に、欧州委員会から、欧州における高圧電力ケーブルに係わるカルテル行為に関して異議告知書(注2)を受領いたしました。当社及びJPSは、本異議告知書の内容をそれぞれ精査の上、欧州委員会に対する意見提出等、適切な措置を検討、実施しております。最終的に欧州委員会により違法行為が認定された場合、課徴金が当社又はJPSに対して課される可能性があります。当社及び(株)アドバンスト・ケーブル・システムズ(注3、以下「ACS」といいます。)は、国内の電気通信事業者向け光ファイバケーブル等の取引に関するカルテルの疑いで、平成21年6月に公正取引委員会の立入検査を受けましたが、最終的に両社とも行政処分の対象にはなりません。しかしながら、両社とも過去の取引に関して違法行為があったとの認定がなされており、今後、当該行為に起因する損害賠償を求める民事訴訟等が当社又はACSに対して提起される可能性があります。住電日立ケーブル(株)(注4)は、国内の建設・電販向け電線・ケーブル(家屋の屋内配線用ビニル絶縁ビニルシースケーブル(以下「VVF」といいます。))を除きます。)の取引についてカルテルが認定され、平成22年11月18日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けました。さらに、同社は、VVFの取引についてカルテルが認定され、平成23年7月22日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けました。今後、各々の行為に起因する損害賠償を求める民事訴訟等が同社に対して提起される可能性があります。

また、平成24年11月27日に、当社は東京電力(株)及び関西電力(株)向け架空送電線工事の取引に関するカルテルの疑いで、公正取引委員会の立入検査を受けました。最終的に公正取引委員会により違法行為が認定された場合、課徴金が当社に対して課される可能性があります。

(注) 1 当社と住友電気工業(株)との折半出資会社で、平成13年に設立。

2 欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示す文書で、欧州委員会の最終決定を意味するものではありません。欧州委員会の最終決定については、欧州裁判所へ上訴することが可能です。

- 3 当社と米国コーニング・インターナショナル・コーポレーション社との折半出資会社で、平成14年に設立。平成24年12月に当社が米国コーニング・インターナショナル・コーポレーション社保有ACS株式の全部を取得したことにより、ACSは当社単独出資会社となりました。
- 4 当社、住友電気工業㈱、タツタ電線㈱及び東日京三電線㈱との共同出資会社で、平成14年に設立。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の決定は次のとおりであります。

(1) 住友金属鉱山㈱との事業統合に関する契約

当社は、平成24年10月29日開催の取締役会において、住友金属鉱山㈱（以下「住友金属鉱山」といいます。）が設立する子会社（以下「本リードフレーム新設会社」といいます。）に対して、当社のリードフレーム事業を会社分割（吸収分割）の方法により承継させるとともに、住友金属鉱山から本リードフレーム新設会社の株式の譲渡を受けることにより本リードフレーム新設会社の株式の49%を保有することとなる契約（以下「本リードフレーム事業統合」といいます。）、当社が子会社（以下「本伸銅新設会社」といいます。）を設立のうえ、当社の伸銅事業（銅管事業及び黄銅事業を除きます。以下同じ。）を会社分割（吸収分割）の方法により本伸銅新設会社に承継させ、本伸銅新設会社の株式の50%を住友金属鉱山に譲渡する契約（以下「本伸銅事業統合」といいます。）、及び当社の子会社である日立電線商事㈱（以下「日立電線商事」といいます。）のリードフレーム事業及び伸銅事業に関する販売機能を会社分割（吸収分割）の方法により当社が承継する契約（以下「本日立電線商事分割」といいます。）を締結することを決議いたしました。

各事業統合の概要は次のとおりであります（平成25年2月8日現在）。

(本リードフレーム事業統合)

①当該吸収分割の目的

これまで半導体市場の成長を背景として拡大してきたリードフレーム業界は、近年の市場成熟化に伴い厳しい環境にあります。住友金属鉱山のリードフレーム事業は一般ICやトランジスタ分野に、一方、当社のリードフレーム事業はパワー系半導体分野を主体に経営の効率化を図り、事業体質の強化に取り組んで参りました。しかし、為替の円高基調が定着するなか激化する競争に勝ち抜くためには、一層の業務の合理化・効率化による競争力強化が必要となっております。このような状況認識の下、当社及び住友金属鉱山は、製造拠点の最適化、相互の商流を活かした拡販による競争優位の強化、技術の相互補完・融合により、リードフレーム事業の競争力を強化し更なる顧客サービス向上を図ることが必要であると判断し、両社のリードフレーム事業を統合することを決定いたしました。

②当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

[1]吸収分割の方法

締結予定の吸収分割契約書の定めるところにより、当社の有するリードフレーム事業に係る資産、負債及び権利義務（ただし、雇用関係を除きます。）を承継対象とし、当社を分割会社、本新設会社を承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行います。なお、本吸収分割に先立ち、本吸収分割と同日付で住友金属鉱山の有するリードフレーム事業に係る資産、負債及び権利義務（ただし、雇用関係を除きます。）を承継対象とし、住友金属鉱山を分割会社、本新設会社を承継会社とする吸収分割（以下「住友金属鉱山分割」といい、本吸収分割と併せて以下「本リードフレーム分割」といいます。）を行います。本リードフレーム分割の効力発生日と同日付で、住友金属鉱山から当社への本新設会社株式の譲渡が予定されております。

[2]吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	未定
吸収分割契約書締結日	未定
吸収分割契約承認株主総会	未定（本新設会社）
本吸収分割の効力発生日	未定

(注1) 住友金属鉱山は、本吸収分割に先立ち、住友金属鉱山の完全子会社として、リードフレーム事業の受皿会社（承継会社）となる本新設会社を設立いたしました（本新設会社の設立年月日は平成25年1月7日です。）。

(注2) 分割会社である当社においては、会社法第784条第3項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約承認株主総会を開催いたしません。

(注3) 本吸収分割の効力発生日と同日付で、住友金属鉱山から当社への本新設会社株式の譲渡が予定されております。

[3]吸収分割に係る割当ての内容

本新設会社は、本吸収分割に際し、普通株式200,000株を当社に割当交付する予定です。なお、本吸収分割の効力発生日と同日付で、住友金属鉱山はその保有する本新設会社の普通株式922,400株のうち349,976株を当社に譲渡する予定です。その結果、本新設会社の発行済株式総数1,122,400株に対する当社及び住友金属鉱山の持株比率は、それぞれ49%及び51%となります。

[4]その他の吸収分割契約の内容

本新設会社が承継する権利義務及び吸収分割の日程は上記のとおりです。

③吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

[1]算定の基礎及び経緯

本リードフレーム分割の株式割当比率の算定にあたって、その公正性・妥当性を担保するための措置として、住友金属鉱山は大和証券㈱（以下「大和証券」といいます。）を、当社はデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー㈱（以下「トーマツ」といいます。）を、株式割当比率算定のための第三者算定機関として選定し、株式割当比率の算定を依頼しました。

大和証券は住友金属鉱山及び当社それぞれについて、インカム・アプローチとしてディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用し、住友金属鉱山分割により新たに発行される本新設会社の株式総数を1とした場合に住友金属鉱山分割に際して住友金属鉱山に割り当てられる新会社の株式割当比率の算定を行いました。

採用方法	株式割当比率の評価レンジ
DCF法	0.718～0.835

トーマツは、住友金属鉱山及び当社それぞれについて、インカム・アプローチとしてDCF法を採用し、本吸収分割により新たに発行される本新設会社の株式総数を1とした場合に本吸収分割に際して当社に割り当てられる本新設会社の株式割当比率の算定を行いました。

採用方法	株式割当比率の評価レンジ
DCF法	0.138～0.264

これらの算定機関から取得した算定結果を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、各社で株式割当比率について慎重に協議を重ねました。その結果、各社は本リードフレーム分割における株式割当比率が妥当であり、各社の株主の利益に資すると判断し、合意に至りました。なお、上記株式割当比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じる場合には、各社で協議の上、変更することがあります。

[2]算定機関との関係

第三者算定機関である大和証券及びトーマツは、いずれも住友金属鉱山及び当社の関連当事者には該当いたしません。

④分割する事業部門の内容

[1]分割する事業の内容

本リードフレーム事業分割において、住友金属鉱山及び当社が分割する事業は、住友金属鉱山及び当社それぞれのリードフレームに関する事業です。

[2]分割する部門の平成24年3月期における経営成績（連結）

住友金属鉱山（分割会社）	分割事業売上高	24,029百万円
当社（分割会社）	分割事業売上高	13,175百万円

[3]分割する資産、負債の項目及び金額（平成24年3月31日）

住友金属鉱山（分割会社）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	3,374百万円	流動負債	944百万円
固定資産	3,704百万円	固定負債	0百万円
合計	7,078百万円	合計	944百万円

当社（分割会社）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	665百万円	流動負債	0百万円
固定資産	3,072百万円	固定負債	1,778百万円
合計	3,737百万円	合計	1,778百万円

- ⑤当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	SHマテリアル㈱
本店の所在地	東京都港区新橋5丁目11番3号
代表者の氏名	未定
資本金の額	1,000百万円（予定）
純資産の額	8,090百万円（予定）
総資産の額	10,815百万円（予定）
事業の内容	リードフレーム製品及び関連製品の製造・販売

（注） 上記純資産の額及び総資産の額は、平成24年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の金額は上記金額と異なる可能性があります。

（本伸銅事業統合）

- ①当該吸収分割の目的

当社の伸銅事業は、リードフレーム事業の川上工程である銅条部門を有しており、本新設会社への住友金属鉱山の資本参加により、当社及び住友金属鉱山の協力関係を構築いたします。具体的には、当社の高品質な半導体用銅条を安定的かつスピーディにリードフレーム事業へ供給するとともに、さらなるマーケティング強化により、市場ニーズにマッチした製品開発と市場投入を幅広く実現してまいります。また、半導体用銅条の強化を図るとともに、引き続き自動車用途並びに産業用途の伸銅製品の伸長にも注力し、総合伸銅メーカーとしての競争力の強化と顧客サービスの向上をめざしてまいります。

- ②当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

[1]吸収分割の方法

締結予定の吸収分割契約書の定めるところにより、当社の有する伸銅事業に係る資産、負債及び権利義務（ただし、雇用関係を除きます。）を承継対象とし、当社を分割会社、本新設会社を承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行います。なお、当社と住友金属鉱山が別途合意する日をもって、当社から住友金属鉱山への本新設会社株式の譲渡が予定されております。

[2]吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	平成24年12月27日（当社）
吸収分割契約承認取締役会	平成25年1月8日（本新設会社）
吸収分割契約書締結日	平成25年1月9日
吸収分割契約承認株主総会	平成25年1月10日（本新設会社）
本吸収分割の効力発生日	平成25年3月1日（予定）

- （注1） 当社は、本吸収分割に先立ち、当社の完全子会社として、伸銅事業の受皿会社（承継会社）となる本新設会社を設立いたしました（本新設会社の設立年月日は平成25年1月4日です。）。
- （注2） 本新設会社は取締役会非設置会社であるため、吸収分割契約の承認に関して、取締役社長の決定をもって機関決定いたしました。
- （注3） 分割会社である当社においては、会社法第784条第3項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約承認株主総会を開催いたしません。

[3]吸収分割に係る割当ての内容

本新設会社は、本吸収分割に際し、普通株式99株を発行し全株を当社に割当交付する予定です。なお、当社と住友金属鉱山が別途合意する日をもって、当社はその保有する本新設会社の普通株式100株のうち50株を住友金属鉱山に譲渡する予定です。その結果、本新設会社の発行済株式総数に対する当社及び住友金属鉱山の持株比率は、各々50%ずつとなります。

[4]その他の吸収分割契約の内容

本新設会社が承継する権利義務及び吸収分割の日程は上記のとおりです。

③吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本新設会社は当社の100%子会社であることから、本吸収分割及びその後に予定されている株式譲渡の便宜を考慮して、割当株式数を決定しました。

④分割する事業部門の内容

[1]分割する事業の内容

本伸銅事業分割において、当社が分割する事業は、当社の伸銅事業（銅管、黄銅事業を除く。）です。

[2]分割する部門の平成24年3月期における経営成績（連結）

当社（分割会社） 分割事業売上高 43,745百万円

[3]分割する資産、負債の項目及び金額（平成24年3月31日）

当社（分割会社）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	6,505百万円	流動負債	1,568百万円
固定資産	7,106百万円	固定負債	5,000百万円
合計	13,612百万円	合計	6,568百万円

⑤当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	（株）SHカッププロダクツ
本店の所在地	茨城県土浦市木田余3550番地
代表者の氏名	取締役社長 阿部 雅彦
資本金の額	1,000百万円（予定）
純資産の額	7,043百万円（予定）
総資産の額	13,612百万円（予定）
事業の内容	銅条、電気用伸銅品、銅加工品の製造及び販売

（注） 上記純資産の額及び総資産の額は、平成24年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の金額は上記金額と異なる可能性があります。

(本日立電線商事分割)

①当該吸収分割の目的

当社は、住友金属鉱山との間で別途合意する日をもって、両社のリードフレーム事業及び伸銅事業（銅管事業及び黄銅事業を除きます。以下同じ。）を統合（以下「本事業統合」といいます。）することを予定しており、その準備行為として、日立電線商事のリードフレーム事業及び伸銅事業に関する販売機能を当社に承継することを目的としております。その上で、当社が日立電線商事から承継したリードフレーム事業及び伸銅事業に関する販売機能については、それぞれ、本事業統合の対象として、当社から本事業統合の対象会社に承継されます。

②当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

[1]吸収分割の方法

締結予定の吸収分割契約書の定めるところにより、日立電線商事の有するリードフレーム事業及び伸銅事業に係る資産、負債及び権利義務（ただし、雇用関係を除きます。）を承継対象とし、日立電線商事を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行います。

[2]吸収分割の日程

<リードフレーム事業>

吸収分割契約承認取締役会	未定
吸収分割契約書締結日	未定
吸収分割の効力発生日	未定

(注) 分割会社である日立電線商事においては、会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、承継会社である当社においては、会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割に該当するため、いずれも吸収分割契約承認株主総会を開催いたしません。

<伸銅事業>

吸収分割契約承認取締役会	平成24年12月27日（当社、日立電線商事）
吸収分割契約書締結日	平成24年12月27日
吸収分割の効力発生日	平成25年3月1日（予定）

(注) 分割会社である日立電線商事においては、会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、承継会社である当社においては、会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割に該当するため、いずれも吸収分割契約承認株主総会を開催いたしません。

[3]吸収分割に係る割当ての内容

100%子会社との間の吸収分割であるため、割当財産はありません。

[4]その他の吸収分割契約の内容

当社が承継する権利義務及び吸収分割の日程は上記のとおりです。なお、伸銅事業の吸収分割の効力発生日を変更したため、各事業について個別に吸収分割契約を締結することといたしました。

③吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

④承継する事業部門の内容

[1]承継する事業の内容

本日立電線商事分割において、当社が継承する事業は、日立電線商事の伸銅事業及びリードフレーム事業の販売機能です。

[2]承継する部門の経営成績（当該部門の売上高）

17,076百万円

[3]承継する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	240百万円	流動負債	52百万円
固定資産	2百万円	固定負債	0百万円
合計	242百万円	合計	52百万円

⑤当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

当社と日立金属株式会社は、平成25年4月1日付（予定）の吸収合併による経営統合をめざし、経営統合に関する基本合意書を締結しております。最終的に吸収合併契約が締結された場合には、当社は当該吸収合併により消滅し、解散する予定です。このため、当社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容は変更の可能性があります。当該吸収合併の内容は、下記「（2）日立金属㈱との経営統合に関する基本合意」をご参照ください。

（2）日立金属㈱との経営統合に関する基本合意

当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、日立金属㈱（以下「日立金属」といいます。）との間で、日立金属を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日、本基本合意書を締結いたしました。

本経営統合の概要は、次のとおりであります（平成25年2月8日現在）。

①本合併の目的

[1]経営統合の目的

当社及び日立金属は経営統合することにより、その相乗効果として、材料・製品開発力を強化するとともに、事業領域を拡げ、市場やお客様が期待する新たな製品やサービス・ソリューションを提供し、市場基盤、顧客基盤の強化・拡大を図ってまいります。

さらには、双方の持つ販売網、生産拠点を有効活用することで事業効率を高めるとともに、グローバル生産・販売体制を整えてまいります。

これらにより、世界に類を見ない、高機能材料メーカーとして持続的に発展することをめざします。

[2]経営統合の背景

日立金属は、高機能材料分野における、自動車・エレクトロニクス・産業インフラの各分野で、グローバルに事業を展開しています。昨今、世界各国・地域において低炭素社会の実現に向けた取り組みが進む中、環境親和製品に経営資源を集中し、その開発と市場投入を加速するとともに、企業体質の強化に取り組み、持続的に成長することをめざしています。

一方、当社は、創業以来、エネルギーや情報を、より速く、確実に、効率よく伝えるための多様な製品・サービス・ソリューションを市場に提供してきました。現在、重点ターゲット分野である産業インフラ、電力インフラ・次世代エネルギー、情報通信インフラの3分野に経営資源を集中し、高収益企業への変革をめざしています。

このような中、当社及び日立金属が事業を行ってきた市場領域では、外部環境が急激に変化しており、今後ますます競争が激しくなっていくことが予想されます。

かかる状況下において、当社及び日立金属はそれぞれ新たな成長、発展を模索してまいりましたが、高機能材料メーカーとして持続的成長をめざしていくためには、経営資源の有効活用によって事業効率を上げるとともに、グローバル戦略を加速させ、また、事業及び開発における領域を拡げ、販売力の強化、顧客基盤の拡大を実現していくことが必要であるとの認識に至りました。

[3]経営統合の目標

A. 事業競争力の向上及び事業領域の拡大・創出

産業・情報インフラから自動車、エレクトロニクス関連分野において、強みを活かせる事業領域を拡げるとともに、販売網及び販売体制を強化し顧客基盤の拡大を図ってまいります。また、これらによりマーケティング力を高め、技術・開発力を融合することで、お客様が求める材料及び製品の、開発から販売、技術サービスに至るソリューションを効率よく提供できる体制を整えてまいります。中長期においては、成長に資する新たな市場・領域を開拓していくとともに、そのスピードを加速してまいります。

B. グローバル戦略の加速

当社及び日立金属とも、グローバル市場での成長に向け、北米、中米、欧州、中国、アジア等、幅広い国・地域において事業展開してまいりましたが、この経営統合を機に、さらなるマーケティング・営業体制の強化・拡充、調達・生産等のグローバル化を加速してまいります。また、双方の拠点の有効活用により実行のスピード及び経営効率を上げるとともに、グローバル人材の育成・活用を図ってまいります。

C. 先端技術開発力の強化

当社及び日立金属各々の製造技術や製品開発力における長所の融合、また、相互の技術の活用によってその領域を拡げるとともに、プロセスイノベーションを図り、市場・顧客のさまざまなニーズにお応えしてまいります。また、研究所を含む研究開発体制の統合により研究体制を刷新し、自動車関連分野や産業インフラ分野における新製品の市場投入までのスピードを加速し、次世代材料・製品の開発を行ってまいります。

D. 強固な経営基盤の確立

当社及び日立金属が有する国内外の拠点を効率よく活用し、経営基盤の強化を図ってまいります。そして、グローバル調達や集中購買の拡大、ITコストの削減等、経営統合の効果を早期に実現し、事業規模の拡大にとどまらず収益力の向上を図り、強固な財務基盤を構築してまいります。併せて、戦略的かつ機動的な資金・資産の活用を行い、企業価値の増大を図ってまいります。

また、当社及び日立金属の社員、グループ会社、取引先との関係を強化するとともに、それぞれの地域社会との連携も十分に考慮し、さまざまなステークホルダーへの価値向上に努めてまいります。

②本合併の方法、本合併に係る割当ての内容その他の本基本合意書の内容

[1]本合併の方法

当社及び日立金属は本経営統合を吸収合併の方式により実施いたします。本経営統合は、対等の精神に基づき実施されますが、本合併の手續上、日立金属を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社といたします。

[2]本合併に係る割当ての内容

本合併に当たっての株式割当比率は、第三者機関の評価を踏まえ、今後、当社及び日立金属間の協議により決定いたします。

[3]その他の本基本合意書の内容

本基本合意書の締結（当社及び日立金属）：平成24年11月13日

合併期日（効力発生日）：平成25年4月1日（予定）

ただし、今後、本経営統合にかかる手続き及び協議を進める中で、スケジュール等を含む本経営統合計画の変更、又は本経営統合計画推進自体の見直しを行う可能性があります。

③本合併に係る割当ての内容の算定根拠等

本合併に当たっての株式割当比率は、第三者機関の評価を踏まえ、今後、当社及び日立金属間の協議により決定いたします。

④本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

未定であり、今後、当社及び日立金属間の協議により決定いたします。

当社及び日立金属は、両社長を共同委員長とする「統合検討委員会」を設置し、本合併に必要な事項の検討を開始いたします。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月～12月）の世界経済は、欧州債務危機の余波が中国を中心とした新興国経済にも影響を及ぼし、世界景気の減速が続きました。また、国内経済も、世界経済減速の影響に加え、当第3四半期連結会計期間（平成24年10月～12月）以降は自動車に対する需要刺激策の一部終了に伴う反動減や日中両国の関係に影響を受けた輸出の減少等により、一段と低調になりました。

このような状況の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、前第3四半期連結累計期間（平成23年4月～12月）を14.0%下回る2,677億87百万円となりました。これは、エレクトロニクス・半導体市場の冷え込みが夏以降に一層深まり、関連製品の需要減少が続いたことや、電線・ケーブル、伸銅品の主要な原材料である銅の価格が前第3四半期連結累計期間と比べて低水準で推移したことに伴い、製品の販売価格が押し下げられたこと等によるものです。さらに、中期経営計画の下、「事業の選択と集中」の一環として、国内銅管事業や光海底ケーブル事業等から撤退するとともに、その他の不採算製品についても絞込みを実行したことに伴い、売上規模が縮小しました。

利益面では、売上高減少の影響はありましたが、固定費削減や原価低減の効果により、営業利益は前第3四半期連結累計期間を9億6百万円上回る23億96百万円（前第3四半期連結累計期間比60.8%増）、経常利益は前第3四半期連結累計期間を29億43百万円上回る34億7百万円（前第3四半期連結累計期間比634.3%増）となりました。また、現在、事業環境の悪化に対応し、固定費削減も含めた構造改革を推進しております。施策実行に伴う減損損失及び事業構造改善費用を特別損失に計上したことにより、四半期純損失は80億92百万円（前第3四半期連結累計期間四半期純損失175億75百万円）となりました。

以下、報告セグメントごとに業績の概況をご報告いたします。各セグメントの売上高は、相殺後売上高を記載しております。

なお、当社グループは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり各報告セグメントに属する事業及び連結子会社の社内管理区分を一部変更いたしました。また、以下の前第3四半期連結累計期間との比較においては、前第3四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

産業インフラ

当セグメントの売上高は815億10百万円（前第3四半期連結累計期間比8.1%減）となりました。

製品別の売上高では、電力・産業システムのうち、建設用電線・ケーブルは堅調でしたが、耐熱電線や鉄道車両用電線・ケーブル等は国内で民間企業の設備投資や鉄道新設案件の需要が低調だったことから減少しました。また、電力・産業システム全体では、主要な原材料である銅の価格が前年同期と比較して低水準となった影響もあり、前第3四半期連結累計期間を下回りました。

電子・通信材料は、光通信が東日本大震災からの復興需要後の反動減があった前第3四半期連結累計期間と比較して増加しましたが、電子材料がエレクトロニクス機器向け及び半導体製造装置・工作機械向けとも減少したため、電子・通信材料全体としては、前第3四半期連結累計期間を下回りました。

また、当セグメントの営業利益は、売上高は減少したもののコスト削減効果等により、前年同期比で増益の4億76百万円（前第3四半期連結累計期間営業損失56百万円）となりました。

電機・自動車部品

当セグメントの売上高は861億27百万円（前第3四半期連結累計期間比3.1%減）となりました。

製品別の売上高では、自動車部品は、国内では新エコカー補助金の終了により当第3四半期連結会計期間は需要が減少しましたが、北米を中心に世界的に自動車販売台数が増加していることや、注力分野である電装部品が伸長したことにより、前第3四半期連結累計期間を上回りました。

電機材料は、電装分野向けは、第2四半期連結累計期間（平成24年4月～9月）までは自動車販売台数の増加に伴い好調でしたが、当第3四半期連結会計期間は国内の新エコカー補助金終了に伴う影響を受けて減少しました。重電分野向けは柱上変圧器向けが堅調でしたが、一般・産業向けは海外需要の鈍化により減少しました。また、電機材料全体では、主要な原材料である銅の価格が前年同期と比較して低水準となった影響もあり、前第3四半期連結累計期間を下回りました。

また、当セグメントの営業利益は、売上高は減少したもののコスト削減効果や注力分野である電装部品の伸長により、前年同期比で増益の24億60百万円（前第3四半期連結累計期間比168.3%増）となりました。

情報デバイス

当セグメントの売上高は304億66百万円（前第3四半期連結累計期間比10.3%減）となりました。

製品別の売上高では、情報ネットワークは、光伝送デバイスが在庫調整により減少し、ネットワークインテ

グレーション事業も大口案件の減少により前年同期を下回りましたが、ネットワーク機器が携帯電話事業者の設備投資需要により好調だったことから、情報ネットワーク全体としては前第3四半期連結累計期間を上回りました。

ワイヤレスシステムは、放送用送信アンテナシステムは減少しましたが、プラチナバンドと呼ばれる周波数帯の新規認可に対応した携帯電話事業者向けが製品・工事とも好調だったことから、ワイヤレスシステム全体としては前第3四半期連結累計期間を上回りました。

化合物半導体は、光デバイス用が光ディスク需要の低迷により減少し、高周波デバイス用も代替素材との競合等の影響により落ち込んだことから、前第3四半期連結累計期間を大きく下回りました。

また、当セグメントの営業利益は、売上高は減少したもののコスト削減効果や品種構成の改善等により前年同期比で増益の8億96百万円（前第3四半期連結累計期間営業損失1億18百万円）となりました。

金属材料

当セグメントの売上高は417億2百万円（前第3四半期連結累計期間比39.2%減）となりました。

製品別の売上高では、銅条のうち銅箔は、タブレット端末やスマートフォンの急激な普及によりFPC（Flexible Printed Circuits：フレキシブルプリント基板）用が当第3四半期連結累計期間を通じて順調に推移したほか、車載用も第2四半期連結累計期間まで好調でしたが、当第3四半期連結会計期間は在庫調整により減少しました。また、エレクトロニクス・半導体市場向け銅条の減少が大きく、銅条全体としては前第3四半期連結累計期間を下回りました。

電伸は、電気用伸銅品・加工品が国内の民間設備投資需要停滞の影響を受けたことに加え、超電導線も国際プロジェクト向け出荷が減少したことから低調でした。また、電伸のうち銅管は、将来的に収益確保が困難と判断し、平成24年3月末をもって国内事業から撤退しました。この結果、電伸全体としては前第3四半期連結累計期間を大きく下回りました。

リードフレームは、エレクトロニクス・半導体市場向け製品の落ち込みが継続したことに加え、東南アジア地区の事業再編に伴う生産縮小により、前第3四半期連結累計期間を下回りました。

パッケージ材料は、メモリー用途及び特定用途とも低水準となり、前第3四半期連結累計期間を下回りました。

また、当セグメントの営業損失は、売上高減少により、前年同期を下回る23億54百万円（前第3四半期連結累計期間営業損失15億10百万円）となりました。

販売会社・物流

当セグメントの売上高は279億82百万円（前第3四半期連結累計期間比11.0%減）となりました。また、営業利益は17億13百万円（前第3四半期連結累計期間比14.9%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題に重要な変更がありました。その内容は、次のとおりであります。

当社グループは、企業ビジョン「『伝える』をきわめる」の下、「伝える」ニーズの多様化、高度化に応えるための製品やサービスを提供し社会に貢献することで、世界に認められ、また、従業員全員が誇りを持てる「存在感のある企業」となることをめざしております。

当社グループでは、中期経営計画「リニューアル・プラン“BRIDGE”」（対象年度：平成22年度～平成24年度）の下、「経営基盤の強化と事業構造改革」と「グローバル成長戦略の実行」に向けて、諸施策に取り組んでまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は、欧州財政危機の余波を受けた新興国経済の減速、エレクトロニクス・半導体関連市場の長期低迷、地政学的リスクの高まり等により厳しさを増しております。このような状況に対応するため、エレクトロニクス・半導体分野を中心にさらなる事業構造改革を実行するとともに、グローバル事業の強化を加速することにより競争力向上を図り、中期経営計画で掲げた「高収益企業として復活を果たし、真のグローバル企業への変革を遂げる」という基本方針の達成をめざしてまいります。

なお、平成24年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当社と日立金属株式会社は、平成25年4月1日を予定とした経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。現在、両社にて、詳細な検討と協議を進めております。

A. 中期経営計画「リニューアル・プラン“BRIDGE”」の主要施策

- a. 経営基盤の強化と事業構造改革
 - 〔1〕 事業の「選択と集中」の断行
 - 〔2〕 固定費圧縮施策の実行
 - 〔3〕 製品の競争力強化
- b. グローバル成長戦略の実行
 - 〔1〕 社会インフラ分野への経営リソース集中
 - 〔2〕 海外事業の抜本的強化

B. 平成24年度 事業戦略及び重要施策

- a. 事業ポートフォリオの再構築
成長性と収益性を判断軸として事業を選別し、各事業のポジションにあわせて「拡大」「効率化の推進」「見直し・縮小」に向けた施策を実行してまいります。
- b. 社会インフラ分野への注力
産業インフラ、電力インフラ・次世代エネルギー、情報通信インフラの3つの重点ターゲット分野に注力してまいります。
- c. 海外事業の抜本的強化
新興国の非日系顧客への拡販を強化する施策を実行し、海外売上高の拡大を推進してまいります。
- d. 製品の競争力強化
資材費低減によるコスト競争力の強化を図り、グローバル競争に勝てるコストを実現します。また、研究開発は、製品化につながる研究テーマに集中し、新製品・新技術の早期事業化を図るとともに、基礎研究については日立グループのリソースを活用することにより中長期的な成長につながる研究開発の強化に努めてまいります。
- e. 事業環境変化に伴う追加施策
 - 〔1〕 事業構造改革の完遂と海外展開の加速
 - ・アライアンス推進による事業体質の強化
注力分野である電線・ケーブル事業については、中国において現地企業との提携関係を強化し、技術移転による現産化の拡大、営業協力による市場開拓及び共同研究による新製品開発等を通して海外展開を加速します。
また、エレクトロニクス・半導体分野については、平成24年10月29日に、当社と住友金属鉱山(株)（以下「住友金属鉱山」といいます。）は、住友金属鉱山のリードフレーム事業と当社のリードフレーム事業を会社分割及び株式譲渡の手法により統合すること並びに会社分割及び株式譲渡の手法による当社の伸銅事業の合併会社化を決定するとともに、その旨の事業統合契約を締結し、両事業統合後のリードフレーム新会社及び伸銅新会社は、平成25年4月1日をもって当社の持分法適用会社となる予定でありました。しかしながら、本件事業統合に向けた各国競争法手続きにおけるプロセスの進捗見通しに鑑みて、当社と住友金属鉱山は平成25年1月31日に、両統合新会社発足予定日を平成25年4月1日から延期することを決定いたしました。
 - ・自動車用部品事業のグローバル展開深化
電装部品（HEV用ハーネス、センサ類）へリソースを集中するとともに、ワールドワイドでの最適地生産を推進し事業の競争力を強化します。
 - 〔2〕 コスト競争力のさらなる強化
 - ・あるべきコスト構造の早期実現
物流子会社を日立物流に譲渡するなど事業の選択と集中を実行します。また、通信ケーブル、化合物半導体、パッケージ材料では事業体制の見直しを進めます。さらに、国内人員の適正化、集約型購買・海外調達拡大及び日立グループ共通制度・システム活用による経費削減を進め、総原価率低減をはかってまいります。

C. 法令遵守とCSR経営

当社グループでは、基本理念である「日立電線グループ企業行動基準」と、具体的な規範として「日立電線グループ行動規範」を定めております。この基本理念を踏まえて定められた「日立電線グループ企業ビジョン」では、「基本と正道」を歩むこと、すなわち、国際社会の一員として社会と調和した誠実な事業活動を行うことをうたっております。これらに則り、法令及び企業倫理を遵守することはもとより、環境保全、品質・安全の確保、人材の多様化、人権の尊重、情報セキュリティの強化などに邁進してまいります。また、これらの事業活動の公正性と透明性を向上させるために、内部統制システムの整備を経営の重要課題として積極的に推進するとともに、社会貢献活動にも継続的に取り組んでまいります。

②当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、株式の上場を通じて、将来の成長のために必要な資本の調達に備えるとともに、投資家・株式市場から日々評価を受け、より緊張感のある経営を実践していくことが、当社及び当社グループの企業価値の向上に大きく寄与すると考えております。

また、当社は、経営の独立性を保ちながら、親会社である㈱日立製作所の日立グループ経営に積極的に参画し、日立グループの研究開発力やブランドその他の経営資源を最大限に有効活用することが、株式の上場と同じく、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えております。

当社では、上記基本方針の下、ガバナンスの体制構築や経営計画の策定その他の対処すべき諸課題に取り組み、親会社のみならず広く株主共同の利益の最大化に努めてまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、57億29百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。

電機・自動車部品

「部分放電の発生を抑制する高PDIVエナメル線の開発」

近年、省エネルギー志向の高まりを背景に電気自動車、ハイブリッド電気自動車などが急速に普及し始めております。これらに搭載される駆動用モータは、燃費改善のためインバータ制御されており、駆動電圧が上昇する傾向にあります。インバータ制御された駆動モータでは急峻でかつ高い電圧が加わることにより発生する部分放電による絶縁破壊の懸念がありました。そこで新規の耐熱・低誘電率材料を採用した部分放電の発生を抑制する高PDIVエナメル線を開発しました。

本開発によりエナメル線の長寿命化とともに占積率向上が可能となり、モータのさらなる絶縁信頼性向上や小型化、高出力化が期待されます。

(注) PDIVとは、Partial Discharge Inception Voltageの略で部分放電開始電圧のことです。

情報デバイス

「イーサネットスイッチAPRESIA VB (Virtual BoxCore) 機能の開発」

これまで販売してきましたイーサネットスイッチAPRESIAに、ネットワーク管理の効率化を目的として、VB (Virtual BoxCore) 機能を開発しました。複数台のネットワーク機器を一台の代表機器から一括管理できるため、個別に機器を管理する必要がなくなり、ネットワーク管理の工数を大幅に削減することが可能となりました。これにより、企業ネットワークなどのネットワーク管理者にとって、運用管理の業務効率が飛躍的に向上します。

(注) 1. イーサネットは、富士ゼロックス㈱の登録商標であります。

2. APRESIAは、日立電線㈱の登録商標であります。

3. BoxCoreは、日立電線㈱の登録商標であります。

金属材料

「3,000V耐圧 窒化ガリウム縦型ダイオードの試作に成功」

近年、太陽光発電をはじめとするエコ発電システムや、ハイブリッドカー・電気自動車などの電源回路、その他さまざまな施設・機器の電源において、省エネルギー化、とりわけ高電圧高効率の電力変換素子が強く求められています。窒化ガリウムは、その優れた材料特性により同素子の材料として期待されており、その製作においては結晶欠陥の少ない高品質の窒化ガリウム基板が必須とされています。

当社では青色レーザーダイオード向けなどで定評をいただいている窒化ガリウム基板技術を有する強みを活かして、今般、世界で初めて(注)、その基板上に耐圧3,000Vを越える高電圧対応の窒化ガリウム製縦型ダイオードを試作しました。さらに電力損失を当初理論予想されていたより著しく低減できることも示すことができ、窒化ガリウムが高電圧高効率デバイスとして極めて有望であることを実証しました。本件は法政大学と㈱日立製作所との共同研究によるものです。

(注) 自立窒化ガリウム基板上に窒化ガリウムのエピタキシャル結晶を成長させたパワーデバイスにおいて、3,000V以上の逆方向耐圧と1 mΩcm²程度の順方向のオン抵抗の両立は世界初。平成24年7月4日時点。当社調べ。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,097,012,000
計	1,097,012,000

②【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末現在発行 数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	374,018,174	374,018,174	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	374,018,174	374,018,174	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日から 平成24年12月31日まで	—	374,018	—	25,948	—	34,839

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,232,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 115,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式365,269,000	365,269	同上
単元未満株式	普通株式 1,402,174	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	374,018,174	—	—
総株主の議決権	—	365,269	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれており、また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日立電線(株)	東京都千代田区外 神田4丁目14番1号	7,232,000	—	7,232,000	1.93
(相互保有株式) 日本製線(株)	東京都港区新橋2 丁目20番15号	49,000	—	49,000	0.01
(相互保有株式) (株)日光商会	東京都品川区南品 川4丁目9番5号	66,000	—	66,000	0.02
計	—	7,347,000	—	7,347,000	1.96

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

執行役の変動は次のとおりであります。

① 退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	兼経営企画室長	澤部 健一	平成24年9月30日

② 平成24年10月1日付の役職の変動

役 名	新 職 名	旧 職 名	氏 名
代表執行役 執行役副社長	兼営業統括本部長 兼輸出管理室長	兼営業統括本部長 兼技術開発本部長 兼輸出管理室長 兼C T O	薄田 新一
執行役常務	兼営業統括本部 副本部長 兼情報デバイス事業本部 情報通信事業戦略室長	兼営業統括本部 副本部長	三上 哲郎

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,013	16,082
受取手形及び売掛金	※1 84,948	※1 94,023
有価証券	84	148
商品及び製品	12,134	12,165
仕掛品	22,679	27,400
原材料及び貯蔵品	9,830	10,633
繰延税金資産	560	556
その他	12,280	14,695
貸倒引当金	△384	△269
流動資産合計	154,144	175,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	103,738	105,019
減価償却累計額	△73,825	△75,273
建物及び構築物（純額）	29,913	29,746
機械、運搬具及び工具器具備品	259,948	250,905
減価償却累計額	△233,877	△224,546
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	26,071	26,359
土地	8,571	8,507
建設仮勘定	2,402	1,689
有形固定資産合計	66,957	66,301
無形固定資産		
のれん	265	65
その他	5,650	6,163
無形固定資産合計	5,915	6,228
投資その他の資産		
投資有価証券	12,087	9,593
長期貸付金	2,660	2,774
繰延税金資産	747	805
その他	6,426	5,714
貸倒引当金	△3,054	△2,572
投資その他の資産合計	18,866	16,314
固定資産合計	91,738	88,843
資産合計	245,882	264,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,235	75,681
短期借入金	16,176	18,578
未払法人税等	900	1,076
未払費用	13,720	10,787
事業構造改善引当金	—	8,581
災害損失引当金	81	—
課徴金引当金	1,504	1,572
その他	12,806	11,799
流動負債合計	103,422	128,074
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	29,000	29,267
繰延税金負債	1,935	1,930
退職給付引当金	19,197	20,522
役員退職慰労引当金	358	171
持分法適用に伴う負債	1,011	583
その他	2,925	2,851
固定負債合計	59,426	60,324
負債合計	162,848	188,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,948	25,948
資本剰余金	31,518	31,518
利益剰余金	34,622	26,543
自己株式	△3,008	△3,009
株主資本合計	89,080	81,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	56
繰延ヘッジ損益	△374	△925
為替換算調整勘定	△7,714	△6,240
その他の包括利益累計額合計	△7,890	△7,109
少数株主持分	1,844	1,987
純資産合計	83,034	75,878
負債純資産合計	245,882	264,276

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	311,548	267,787
売上原価	275,129	233,970
売上総利益	36,419	33,817
販売費及び一般管理費	34,929	31,421
営業利益	1,490	2,396
営業外収益		
受取利息	89	58
受取配当金	176	124
受取保険金	661	480
持分法による投資利益	—	7
その他	1,884	1,936
営業外収益合計	2,810	2,605
営業外費用		
支払利息	716	545
持分法による投資損失	1,922	—
その他	1,198	1,049
営業外費用合計	3,836	1,594
経常利益	464	3,407
特別利益		
投資有価証券売却益	—	276
補助金収入	—	500
災害損失引当金戻入額	1,390	—
固定資産売却益	294	128
その他	359	100
特別利益合計	2,043	1,004
特別損失		
投資有価証券評価損	130	467
減損損失	8,415	353
事業構造改善費用	7,184	10,090
災害による損失	1,406	—
課徴金引当金繰入額	1,426	—
その他	497	751
特別損失合計	19,058	11,661
税金等調整前四半期純損失(△)	△16,551	△7,250
法人税等	796	676
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△17,347	△7,926
少数株主利益	228	166
四半期純損失(△)	△17,575	△8,092

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△17,347	△7,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△870	△135
繰延ヘッジ損益	△142	△63
為替換算調整勘定	△1,317	1,523
持分法適用会社に対する持分相当額	△187	△429
その他の包括利益合計	△2,516	896
四半期包括利益	△19,863	△7,030
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△19,940	△7,298
少数株主に係る四半期包括利益	77	268

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、(株)東日京三テクノスは、東日京三電線(株)を存続会社とする吸収合併により解散しております。また、Hitachi Cable Manchester Inc.とHitachi Cable Automotive Products USA, Inc.は、Hitachi Cable America Inc.を存続会社とする吸収合併により解散しております。当第3四半期連結会計期間において、日立製線(株)は、日立マグネットワイヤ(株)を存続会社とする吸収合併により解散しております。また、(株)アドバンスト・ケーブル・システムズの株式を追加取得したことにより、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、(株)CNMP Holdingsは、清算終了したため持分法適用の範囲から除外しております。第2四半期連結会計期間において、UniData Communication Systems, Inc.の一部株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。また、Luvata Hitachi Cable (Thailand) Ltd.が商号変更を行い、Luvata Heating Cooling Technologies (Thailand) Ltd.となっております。当第3四半期連結会計期間において、(株)アドバンスト・ケーブル・システムズの株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、建物及び附属設備については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

前連結会計年度における当社グループ中期計画（平成22年度から平成24年度）の見直しに基づき、これまで国内で生産を続けてきた、技術革新が速く製品価格の下落や需要の変動が激しい事業から撤退するとともに、重点ターゲットと位置付けた、長期安定的に生産を行う製品群を有するインフラ事業へ経営リソースを集中しました。その結果、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の事業は、安定的に生産が行われる成熟した製品群に絞り込まれました。これを契機に減価償却方法の見直しを行った結果、生産設備は安定的に使用されることとなり、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することが、使用実態をより適切に反映するものと判断するに至りました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は658百万円減少することによって、営業利益及び経常利益はそれぞれ582百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は582百万円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

【追加情報】

当社と住友金属鉱山(株)は、平成24年10月29日付けでリードフレーム事業及び伸銅事業の統合に関する契約の締結をいたしました。本件につきましては、第76期第2四半期報告書の「(重要な後発事象)」に記載をしておりますが、その後の日程等一部内容を変更いたしました件とあわせまして、本件概要を「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形裏書譲渡高及び債権流動化による手形譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	81百万円	37百万円
債権流動化による手形譲渡高	1,131	—

2 偶発債務

(1) 債務保証

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証をしております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)		
上海日光銅業有限公司	(借入金)	1,723百万円	上海日光銅業有限公司	(借入金)	675百万円
住電日立ケーブル(株)	(借入金)	1,500	住電日立ケーブル(株)	(借入金)	1,600
(株)ジェイ・パワーシステムズ	(契約履行 ボンド)	184	(株)ジェイ・パワーシステムズ	(契約履行 ボンド)	194
中天日立射頻電纜有限公司	(借入金)	457	中天日立射頻電纜有限公司	(借入金)	487
計		3,864	計		2,956

(2) 経営指導念書

前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)		
上海日光銅業有限公司	(借入金)	—百万円	上海日光銅業有限公司	(借入金)	188百万円
(株)アドバンスト・ケーブル・システムズ	(借入金)	619	(株)アドバンスト・ケーブル・システムズ	(借入金)	—
計		619	計		188

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	12,085百万円	9,085百万円
のれんの償却額	198	198

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、販売を統括する本部が主体となって販売活動を行っております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントと、主としてそれら製品・サービスの販売を行うセグメントから構成されており、「産業インフラ」「電機・自動車部品」「情報デバイス」「金属材料」「販売会社・物流」の5つを報告セグメントとしております。

なお、「産業インフラ」は、電力・産業システム、電子・通信材料等の事業を行っております。「電機・自動車部品」は、自動車部品、電機材料等の事業を行っております。「情報デバイス」は、情報ネットワーク、ワイヤレスシステム、化合物半導体等の事業を行っております。「金属材料」は、銅条、電伸、リードフレーム、パッケージ材料等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	産業 インフラ	電機・ 自動車 部品	情報 デバイス	金属材料	販売会社・ 物流	計		
売上高								
外部顧客への売上高 (注1)	88,693	88,843	33,957	68,631	31,424	311,548	—	311,548
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注1)	41,421	40,081	2,866	11,788	106,282	202,438	△202,438	—
計	130,114	128,924	36,823	80,419	137,706	513,986	△202,438	311,548
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△56	917	△118	△1,510	2,013	1,246	244	1,490

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高につきましては、売上元ではなく売上先の報告セグメントより消去しております。その結果、外部顧客への売上高は総売上高から内部仕入高を消去した金額となっております。
2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額244百万円には、のれんの償却費△198百万円、セグメント内及びセグメント間取引消去207百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益235百万円が含まれております。
3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	産業 インフラ	電機・ 自動車 部品	情報 デバイス	金属材料	販売会社・ 物流	計		
売上高								
外部顧客への売上高 (注1)	81,510	86,127	30,466	41,702	27,982	267,787	—	267,787
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注1)	32,230	40,958	2,399	10,241	102,116	187,944	△187,944	—
計	113,740	127,085	32,865	51,943	130,098	455,731	△187,944	267,787
セグメント利益又は セグメント損失(△)	476	2,460	896	△2,354	1,713	3,191	△795	2,396

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高につきましては、売上元ではなく売上先の報告セグメントより消去しております。その結果、外部顧客への売上高は総売上高から内部仕入高を消去した金額となっております。
2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△795百万円には、のれんの償却費△198百万円、セグメント内及びセグメント間取引消去184百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△781百万円が含まれております。
3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、平成24年3月期までに実行した事業構造改革の結果、第1四半期連結会計期間より各報告セグメントに属する事業及び連結子会社の社内管理区分を一部変更いたしました。

従来、「販売会社」に含めておりました販売会社2社は、欧州・北米地域における連結子会社の再編に伴い、主に自動車部品の製造・販売が事業の中核となったことにより「電機・自動車部品」へ移管いたしました。また、「産業インフラ」に含めておりました物流会社1社は建設事業の譲渡に伴い物流サービスに特化したことを契機に「販売会社」へ移管し、あわせてセグメントの名称を「販売会社・物流」に変更いたしました。

さらに、当第3四半期連結会計期間において、電線・ケーブル事業の集約と強化を目的とした組織改正を行い、従来、「電機・自動車部品」に含めておりました電子材料事業を「産業インフラ」に移管いたしました。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、建物及び附属設備については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「産業インフラ」で175百万円、「電機・自動車部品」で161百万円、「情報デバイス」で82百万円増加、「販売会社・物流」で7百万円減少、セグメント損失が、「金属材料」で171百万円減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△48円22銭	△22円6銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△17,575	△8,092
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (百万円)	△17,575	△8,092
普通株式の期中平均株式数 (千株)	364,474	366,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

日立電線株式会社

執行役社長 高橋 秀明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立電線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立電線株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。